



埋立ごみの出し方

●埋立ごみに分類されるもの

- ・陶磁器類
- ・カセットテープ、CD(ケース含む)
- ・鏡、ガラス、割れたビン、電球
- ・ポリバケツ、プランターなどの硬貨プラスチック類
- ・ドライヤーなどの小型家電製品(町内に回収ボックスあり)
- ・かさ、ライター、ヘルメット、水筒、懐中電灯、カメラ、針金入りハンガーなど、異なる材質の部品でできた製品
- ・かみそり

※45ℓの袋に入らないときは粗大ごみで出してください

●出し方

- ・ガスライターはガスを抜くか使い切ってから出す
- ・割れビンやガラスは紙か布に包んで、袋に「きけん」と書いて出す
- ・電気スタンドなどの照明器具は、電球(埋立ごみ)や蛍光灯(有害ごみ)などを必ず外す
- ・透明か半透明の袋に入れて出す

●収集日

毎月第4火曜日

●問い合わせ

町民課ごみ対策係
☎985-4117

国民年金保険料の免除、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた人は、全額納めた時よりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。この期間の保険料は10年以内はさかのぼって納められます(追納)。

追納すると、将来の老齢基礎年金額が満額に近付きます。ただし3年度以上前の追納には、加算額が上乘せされます。

▼申し込み方法
年金手帳と印鑑を持って、年金事務所か役場へお越しください。

☎松山西年金事務所国民年金課
☎925-5175

町民課住民係
☎985-4106

◆平成26年度中に追納する場合の額

年度の月分	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
16年度	14,750円	—	7,370円	—
17年度	14,790円	—	7,390円	—
18年度	14,840円	11,130円	7,420円	3,710円
19年度	14,880円	11,150円	7,440円	3,710円
20年度	15,000円	11,250円	7,500円	3,750円
21年度	15,070円	11,300円	7,540円	3,760円
22年度	15,340円	11,500円	7,670円	3,830円
23年度	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
24年度	14,980円	11,230円	7,490円	3,740円
25年度	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円

国民年金保険料の追納制度

◎「下水道の日」について
下水道の普及を図るため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まり、その後、平成13年に「下水道の日」に名称が変更されました。また、下水道の役割の一つが浸水対策であるため、台風シーズンはこの時期が選ばれました。

◎松前町の下水道
平成14年度から利用できるようになり、現在、筒井・浜・南黒田・北黒田・西古泉の一部地区で利用されています。沿線の人は、下水への接続にご協力お願いします。

◎下水道の役割
①さわやかな生活 トイレが水洗化され、衛生的で快適な生活が

9月10日は下水道の日

◎「下水道の日」について
きるようになります。

◎街がきれいに 家庭などの汚水が下水管に流れるようになり、悪臭や蚊・ハエなどの害虫の発生を防いで街を清潔にします。

◎川や海がきれいに 汚水が川や海などに直接流れ込まなくなり、川や海の水質が保たれ、豊かな自然が守られます。

◎下水道を利用する皆さんへ
公共下水道に排水を流す場合は必ず使用開始の届け出を、使用を一時的に止める場合や配水設備を撤去する場合は使用休止・使用廃止の届け出をしてください。

☎上下水道課下水道業務係
☎985-4126



平成27年度 松前幼稚園・古城幼稚園

園児募集

こんな子どもに育てたい

豊かな心を持ち、健康でたくましい幼児

元気な子

ひとが好きなお子

のびのびあそぶ子

やさしい子



カレーパーティー
幸せの味をいただきますよう



元気いっぱい遊ぼう
心と体をはずませて



みんなで育てた野菜
とうもろこしがたくさんとれたよ



英語で遊ぼう
英語に親しみながら、歌って踊って



愛情いっぱい手作りお弁当
おいしく食べて元気もりもり

●入園資格

町内に住所があり、在住している3歳児(平成23年4月2日～24年4月1日生まれ)
※4、5歳児の入園希望者は学校教育課へお問い合わせください。

●定員

松前幼稚園35人、古城幼稚園35人
※定員を超える場合は抽選とします。
※現在3、4歳児のクラスに兄、姉がいる場合は優先します。

●保育時間

・登園 8時30分～9時
・降園 ⑨12時、⑩～⑫14時
※⑩～⑫は手作りのお弁当を持たせてください。
※保護者と一緒に通園してください(駐車場少し有)。

●入園料と授業料

入園料5,000円 授業料6,000円(月額)
※料金については、変更になる場合があります。

●申し込み方法

学校教育課に入園願を提出してください(印鑑が必要)。
入園願は町ホームページ、学校教育課、各幼稚園にあります。

●受付期間

9月1日⑨～16日⑩ 8時30分～17時15分
(①・②、⑧は除く)

●問い合わせ

学校教育課 ☎985-4134
松前幼稚園(北黒田966-2) ☎984-1456
古城幼稚園(筒井1387-1) ☎984-2354

まさき文化祭 参加者募集

- フリーマーケット出店者**
- ▼日時 10月26日(日)10時～16時
 - ▼場所 松前公園体育館西側広場
 - ▼資格 町内在住で個人かグループによる出店(業者は不可)
 - ▼参加費 無料
 - ▼出店品 家庭の余剰品、リサイクル製品、手づくり品など(飲食物、動物は不可)
 - ▼申し込み方法 はがきに住所、氏名(グループはグループ名と代表者名)、電話番号を記入してお申し込みください。
- 獅子舞競演会**
- ▼日時 10月25日(土)12時～
 - ▼場所 役場前特設舞台
 - ▼資格 各分館獅子舞保存会ほか
 - ▼申し込み方法 はがきか電話で、住所、団体名、代表者名、電話番号をお知らせください。
- 【共通事項】**
- ▼締め切り 9月25日(木)
 - ▼申込先 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 社会教育課生涯学習係
 - ☎985-4135

結婚50年目のご夫婦をお祝いします

- 金婚式を迎えるご夫婦のお祝いを、4月に行われる各校区の老人クラブ総会に併せて行います。
- 町内在住で結婚50年目(昭和40年中に結婚)のご夫婦は、各校区の老人クラブ会長か健康課地域包括支援センター係にご連絡ください。
- 松前校区会長 重川 源
☎984-2208
 - 北伊予校区会長 谷口 圭祐
☎984-0047
 - 岡田校区会長 杉 正信
☎984-0053
 - 健康課地域包括支援センター係
☎985-4205



気をつけよう 国保資格喪失後の受診

就職などで職場の健康保険に入ると、国保の資格は喪失します。職場の健康保険の保険証が届いていない間に、国保の保険証で受診しないようにしましょう。職場の健康保険が負担すべき保険給付を町が負担したことになるので、町が立替えた分を受診者に負担してもらおうこととなります(町負担分を支払った後、その費用を職場の健康保険に請求することはできませんが、手続きが必要です)。

●職場の健康保険に加入したら：国保資格喪失手続(保険証の返還)をしてください。

▽必要なもの：新しく加入した職場の健康保険証、国保の保険証、印鑑

●保険証交付前に病院へ行くとき

- ・勤務先などに申し出て「健康保険被保険者資格証明書」を年金事務所に発行してもらってください。
- ・右記証明書の発行が間に合わず、やむを得ず受診するときは、加入手続き中であることを必ず病院に伝えてください。

●保険課医療保険係
☎985-4107

「ジェネリック医薬品」を知っていますか

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分、効能や効果を持つ医薬品です。品質や安全性についても国が審査をしています。町でも、安価で自己負担が抑えられるジェネリック医薬品の使用促進のため、国保加入者に次のことを行っています。

●ジェネリック医薬品希望シールの送付

新年度の保険証を郵送するとき(7月下旬)、ジェネリック医薬品希望シールを同封しました。保険証やお薬手帳に貼ることで、医師や薬剤師にジェネリック医薬品の希望を伝えることができます。

※ジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。使用は医師や薬剤師にご相談ください。

●ジェネリック医薬品利用差額通知

年2回、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、いくら安くなるか見込みの金額を通知しています(100円以上安くなる見込みのときのみ)。

●保険課医療保険係
☎985-4107

地籍調査成果の閲覧

平成25年度に地籍調査を行った「北黒田の一部地区」と「北川原、筒井、の一部地区」の地籍図原図と地籍簿案の閲覧を実施します。期間内に確認し、測量や調査上の誤りがある場合は申し出てください。

- ▶日時 「北黒田の一部地区」
8月28日(木)～9月19日(金) 9～17時
- 「北川原、筒井、の一部地区」
8月28日(木)～9月19日(金) 9～17時
- ※両地区とも9月5日(金)、6日(土)、14日(日)を除く。
- ▶場所 松前町役場2階会議室
- 産業課国土調査係 ☎985-4127

柔道整復師(整骨院・接骨院)、あんま・マッサージ、はり・きゅうを受けるときは 保険が使える場合と使えない場合があります

町の国保で下の表の種類の医療費が増えています。これらは国保税の引き上げにつながります。次のことに注意して施術を受けましょう。

●保険課医療保険係 ☎985-4107

種類	○ 保険が使える場合	× 保険が使えない場合 (全額自己負担)	注意事項
柔道整復師	・急性の外傷性のけがの場合 例:ねん挫、打撲、肉離れ、骨折・脱臼の応急手当	・疲労や年齢からくる肩こり、腰痛や体調不良など ・スポーツでの筋肉疲労 ・神経痛・リウマチ・関節炎・ヘルニアなどの病気が原因の痛み ・保険医療機関で治療中のものなど	接骨院・整骨院に通った日数と医療費通知の日数が異なる場合はご相談ください
あんま・マッサージ	・筋肉麻痺や間接拘縮などで、 医療上マッサージを必要とする場合 ※医師の同意が必要	・疲労回復や慰安が目的の場合(単なる肩こりや腰痛) ・疾病予防のマッサージ	自宅で治療を受けることができるのは、歩行困難や家族が支援できない場合など、やむを得ない理由で通所できない場合に限り ※医師の同意が必要
はり・きゅう	・神経痛、リウマチ、五十肩や腰痛症などの 慢性的な痛みのある病気 ※医師の同意が必要	・保険医療機関で同じ病気の治療を受けている場合 ・疲労回復が目的の場合	

●平成27・28年度

入札参加資格申請について

27・28年度に町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなど、業務委託や物品などの入札への参加資格審査の申請受け付けは、26年11～12月ころを予定しています。時期が近付いたら、財政課窓口、ホームページなどで詳細をお知らせします。

●財政課入札検査係 ☎985-4157

●第6回

おたたさんで交通茶屋

秋の全国交通安全週間(9月21～30日)のイベントとして、「おたたさんで交通茶屋」を開催します。

- ▶日時 9月20日(土)11時～
- ▶場所 エミフルMASAKI グリーンコート
- ▶内容 交通安全グッズの配布、パトカーや白バイの試乗など

●町民課コミュニティ係 ☎985-4228

正しい姿勢・歩き方に改善しませんか ロコモ予防教室参加者募集

「ロコモティブシンドローム(ロコモ)」は、骨、関節や筋肉などの運動器が衰えて、立つ、歩くなどの動作が難しくなり、介護が必要になるリスクが高い状態になることをいいます。

運動器は40歳ころから衰え始め、年齢を重ねるごとにリスクが高まります。そこで、若いころから対策をすることが大切です。

イキイキと自立した老後のためにロコモのを知り、今できることを始めてみませんか。

▼日時 10月8日(水)、10月29日(水)、11月19日(水)、12月10日(水) 10時～11時30分
▼場所 松前公園体育館

▼対象 おおむね64歳以下で、ロコモを予防することに興味のある人、骨粗しょう症や変形性膝関節症のリスクがある人

▼定員 30人(先着順)

▼講師 フィットネスインストラクター 井門恵理子さん

▼内容 ロコモ予防のための姿勢、歩行、バランス、筋力の機能向上(改善)のための運動実技と講義

▼申し込み方法 9月24日(水)までに健康課保健センター係(☎985-4118)にお電話ください。

※医療機関で治療中の人は、必ず主治医とご相談ください。

町民グランド 工事のお知らせ



ホッケー場整備のため、町民グランド(鶴吉 118-1)の工事を行います。下記の工事期間中はグランドが使用できず、隣接する健康増進センターの駐車場も制限されます。ご理解とご協力をお願いします。

▶工事期間

平成 26 年 8 月～28 年 3 月

☎社会教育課社会体育係 ☎985-4148

動脈硬化予防は糖尿病予備群のときから 糖尿病予防のつどい参加者募集

糖尿病は神経障がい、網膜症、腎症などの合併症を引き起こすだけでなく、予備群の段階から動脈硬化を引き起こし、脳卒中や心筋梗塞を引き起こすリスクを高めます。

予備群の段階で生活習慣を改善することは、糖尿病の発症・重症化の予防に効果的です。糖尿病予備群や血糖値が高めと言われた人は、ぜひご参加ください。

※糖尿病予防のための栄養の講義、調理実習も11月に開催予定です。詳しくはお問い合わせください。

【第1回】
▼日時 9月25日(木) 9時30分～12時
▼場所 福祉センター集會室

▼内容 糖尿病予防に関する基礎知識の講演(講師 宮岡弘明医師)

【第2回】
▼日時 10月17日(金) 10時～11時30分 ほか2回

▼場所 松前公園体育館

▼内容 糖尿病予防のための運動(講師 フィットネスインストラクター 井門恵理子さん)

【共通事項】

▼対象 74歳以下で糖尿病予備群や血糖値が高めと言われた人

※原則、通院中の人は除く。

▼申し込み方法 9月19日(金)までに健康課保健センター係(☎985-4118)にお電話ください。

日本赤十字社松前分区より 防災対策用品の支給

日本赤十字社松前分区は、地域福祉で役立ててもらうため、次の防災対策用品を各地区(※)に支給しました。※各地区が希望した下記のいずれか1つを支給

- ▶サークルライトセット
- ▶四折担架セット
- ▶災害用多人数救急箱(約50人用)



☎福祉課
障がい福祉係
☎985-4155